



所信声明 出産時の適切な介入 Appropriate use of Intervention in Childbirth

背景

出産^{*}は世界中の多くの女性にとって、正常で生理的な現象であるべきである。しかし、一部の女性にとって、特に資源の乏しい環境や緊急の状況、合併症の症例にて、支払い可能で利用しやすく許容可能な質の高いケアが利用できない場合などには、出産は命を脅かす可能性がある¹。介入が適応となる場合には、エビデンスに基づく介入やテクノロジーの利用を通じて、このような女性たちの死亡や疾病のリスクを軽減することができる²。

ICM は、妊産婦と新生児のケアにおける技術の進歩が母子の死亡率を大幅に減らしてきたことを認識している。一方、このような技術の進歩による介入が一般的となり、一部では慣例となっていることに懸念を持つ。適切に使用されれば、医療技術の介入は命を救う手立てとなる。しかし、健康的な妊娠期間を経てきた女性に対する慣例としての使用は、信頼できるエビデンスを反映しておらず、出産を正常な生理学的プロセスから、健康上および社会的に重大な影響を及ぼす潜在的に危険な内科的あるいは外科的措置へと変貌させることに加担するだけである。ICM は、どんな介入であっても、副作用の可能性を高め、それ自体がリスクを内在するさらなる介入を必要とするリスクを助長すると認識している。この女性と新生児に対する不必要な介入が持つ潜在的な影響を踏まえると、助産師が他の専門職と協力して正常出産を促進し、インフォームドコンセントと代替の選択肢の確認に重点を置く政策を主張することが極めて重要になってくる。

出産は、文化、伝統、宗教や心理社会的な要因によって影響を受け、また、家族の一大イベントでもある。女性と新生児のためには、疾病中心のケアモデルではなく、健康志向のモデルの活用によってこそ最適な結果が得られることは、信頼できるエビデンスが示して

* 「出産」とは、妊娠、出産、産褥期をいう。

¹ [http://www.thelancet.com/pdfs/journals/lancet/PIIS0140-6736\(16\)31528-8.pdf](http://www.thelancet.com/pdfs/journals/lancet/PIIS0140-6736(16)31528-8.pdf)

² https://www.researchgate.net/profile/Koyejo_Oyerinde/publication/270107661_The_global_met_need_for_emergency_obstetric_care_A_systematic_review/links/54b530180cf26833efd0762d.pdf

いる。介入を受ける・受けないについて女性は情報に基づく決定をする権利を有しており、自分と新生児の健康に影響する決定について積極的に関与すべきである。「ICM 助産師のための倫理綱領」に基づき、ICM は、女性が自ら受けるケアにおいて提案されている個々の介入のリスクや利点について、最新かつ十分に理解可能な情報を得る権利を有すると考える。

所信声明

出産はほとんどの女性にとって正常で、ライフサイクルの中で起こる出来事であるという、信頼できるエビデンスに裏付けされた基本的な前提がある。この前提に沿い、母子の健康と健康アウトカムの増進をめざして、ICM は、助産師に対し、介入の利用および利用促進は出産時に適応となる場合に限ることを求める。

ICM は、各国政府およびその他の機関に対し、すべての女性が、物理的に利用可能で、経済的に負担できる、社会的・文化的に受け入れられる質の高いケア（命を救うための介入の利用と選択を含む）を出産時に受ける権利を確保するよう呼びかける。

会員団体への推奨

会員団体に対して、この所信声明を活用して、妊娠・分娩期の介入とテクノロジーの利用と評価に果たす助産師の役割を強く訴えるよう求める。この所信声明は、また、妊産婦へのケアの提供に関するケアのモデルとして、女性とのパートナーシップを支持する。

ICM は、助産師に対して以下を求める。

- 出産を人生における正常な過程であることへの理解を促進し、内容を十分に説明したうえで女性が選択できるよう、女性とその家族に情報を提供すること。
- 正常で生理学的な妊娠と出産のプロセスを促進し、同時に、妊娠と出産の心理的・社会的・精神的・文化的な視点を支援できるよう、実践を推進する。
- 正常な出産と出生を妨げる不必要なものを防ぐ措置を講じること。
- 妊産婦と新生児にかかわる医療提供者および政策立案者の中にあって、正常な出産における助産師の専門的知識と技能を推進すること。
- 妊産婦と新生児にかかわるすべての医療提供者と信頼を構築して、不必要で有害になりうる介入を受けずに出産する女性を支援するため、正常な出産に関して共同で教育を行う機会を作ること。
- 女性とその子供のニーズを充足するために、保健にかかわる資源の公平な分配を支持すること。

- タイミングよく、適切な方法で、テクノロジーの活用を含む、救命救急技術を理解し、実施すること。
- 以下の基準（クライテリア）に従って、テクノロジーの倫理的活用を含めた出産時の介入の計画、および評価に参画すること。
 - 母親あるいは児の健康にとって、テクノロジーを使用した介入を行うことによって回避または最小化できる明確な危険がある場合
 - 母親と児にとってのリスクに、テクノロジーの使用による利点がまさる場合
 - 助産師と女性／家族の双方が、テクノロジーの機能と介入が示されている理由を十分に理解できている場合
 - 提案されたテクノロジーと介入の使用について、女性が十分な情報提供の元に理解し、その情報に基づく決定ができる場合

関連 ICM 文書

- ICM. 2014 基本文書 助産師の倫理綱領
- ICM. 2013 基本文書 基本的助産実践に必須なコンピテンシー
- ICM. 2014 基本文書 助産ケアの理念とモデル
- ICM. 2017 基本文書 女性および助産師に関する権利章典
- ICM. 2017 所信声明 助産師、女性と人権
- ICM. 2017 所信声明 帝王切開の適切な実施

その他の関連文書

- Campbell et al. 2016. The scale, scope and coverage and capability of childbirth care. *The Lancet*. [http://www.thelancet.com/pdfs/journals/lancet/PIIS0140-6736\(16\)31528-8.pdf](http://www.thelancet.com/pdfs/journals/lancet/PIIS0140-6736(16)31528-8.pdf)
- Evans DB, Hsu J & Boerma T. 2013. Universal health coverage and universal access. *Bulletin of the World Health Organization* 2013;91:546-546A
- Hazard, B. 2016. Why does it matter where and how women give birth? *Pregnancy Birth and Beyond*. http://www.pregnancy.com.au/resources/birth-stories/vbac_stories/why-does-it-matter-where-and-how-women-give-birth.shtml [accessed 28 April 2017]
- Hodnett ED, Gates S, Hofmeyr GJ, & Sakala C. 2013. Continuous support for women during childbirth. *Cochrane Database of Systematic Reviews*. Issue 7. Art. No.: CD003766. <http://www.childbirthconnection.org/maternity-care/> [accessed 29-11-2016]

Jansen L, Gibson M, Carlson Bowles B & Leach J. 2013. First do no harm: interventions during childbirth. *Journal Perinatal Education*. Spring; 22(2): 83–92.

UNESCO. 2005. *Universal Declaration on Bioethics and Human Rights*. Paris

WHO. 2009. WHO Recommended interventions for improving Maternal and Newborn Health.

[http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/69509/1/WHO MPS_07.05_eng.pdf?ua=1](http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/69509/1/WHO_MPS_07.05_eng.pdf?ua=1)

[accessed 28 April 2017]

White Ribbon Alliance. 2011. *Respectful Maternity Care: The Universal Rights of Childbearing Women*. Washington

2005年ブリスベン国際評議会にて採択

2017年トロント国際評議会にて改訂

次回の見直し予定：2023年

2017年 公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会 訳

ICM発行文書の原文については、ICMが著作権を有します。

日本のICM加盟団体である日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会は、ICMの許諾を得て日本語に翻訳しました。

日本語訳の著作権については、原文作成者であるICMと日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会に帰属します。

原文の転載引用については、ICMに連絡し使用許諾を得てください。

日本語訳の転載引用については、日本助産師会<http://www.midwife.or.jp/>に連絡し使用許諾を得てください。